

地下鉄南北線広瀬通駅外低圧盤更新工事

総合評価に関する説明書

1. 総合評価方式の概要

(1) 総合評価の適用方式

簡易型Ⅰ型

(2) 審査方法

対象工事は入札後資格確認型(事後審査)を適用することから、入札参加者は下記の技術提案等を作成し、入札書等の提出時に提出するものとする。

- 簡易型Ⅰ型…様式-共1-Ⅰ「評価値申告書」
- 簡易型Ⅱ型…様式-共1-Ⅱ「評価値申告書」及び様式-Ⅱ「簡易な施工計画書」(※1～2項目設定)
- 標準型…様式-共1-Ⅲ「評価値申告書」及び「技術提案書(※様式は別途指示)」

(3) 評価値の申告等

入札参加者は、当該工事の評価項目について自社の保有する実績等の内容を、「評価値申告書」により申告するものとする。「評価値申告書」の評価値は、申告内容を評価基準に照らして得られた加算点に標準点100点を加えた技術評価点を、入札金額で除して算出する。

なお、「簡易な施工計画(簡易型Ⅱ型)」及び「技術提案書(標準型)」については、それぞれ交通局が審査を行って算出した評価点と申告のあった評価点を加算して求められた評価値を、入札参加者の評価値とする。

(4) 落札候補者の決定

上記(3)による評価値が最も高いものを落札候補者とする。

落札候補者は、「評価値申告書」の内容を証明する技術資料等(様式-共2～6及び添付書類)を作成、提出するものとする。

(各方式共通)

- 様式-共2「企業の評価、労働福祉、社会性及び地域貢献等の状況」
- 様式-共3「過去5ヶ年度における工事成績評定点」
- 様式-共4「配置予定技術者の施工実績、資格等の状況」
- 様式-共5「地域貢献活動の実績説明書」
- 様式-共6「企業の東日本大震災対応」
- 上記の様式-共2～共6の内容を証明するための添付書類

(5) 落札者の決定

落札候補者が提出した技術資料等を審査し、上記(3)による評価値が適当である場合は、当該工事の落札者とする。

2. 評価項目及び加算点の設定

表1-1

評価視点	評価項目	加算点 配点 a	評点 満点 b	得点 c	加 重 度 d	評点 e	評価点 f	評価点 計 g
企業の 評価	ア 過去5ヶ年度における工事成績評定点(平均点)	10	6	3	2	6	6.000	10.00
	イ 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績		1	1	1	1	1.000	
	ウ 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事表彰歴、又は 交通局工事で工事成績評定点80点以上の施工実績		2	1	2	2	2.000	
	エ 過去3ヶ月における不誠実な行為又は労働災害等		0	0	1	0	0.000	
	オ 品質管理システムの認証取得状況		1	1	1	1	1.000	
小計			10					
配置予定 技術者 の評価	カ 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績	4	2	1	2	2	0.800	4.00
	キ 過去5ヶ年度における工事成績評定点(平均点)		6	3	2	6	2.400	
	ク 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事技術者表彰歴、 又は交通局工事で工事成績評定点80点以上の施工実績		1	1	1	1	0.400	
	ケ 関連資格の保有状況		1	1	1	1	0.400	
小計			10					
企業の 労働福祉 社会性 地域貢献	コ 建設業退職金共済制度等の加入状況	6	0.5	0.5	1	0.5	0.300	6.00
	サ 企業年金制度の加入状況		0.5	0.5	1	0.5	0.300	
	シ 障害者の雇用促進状況		2	2	1	2	1.200	
	ス 環境管理システムの認証取得等の状況		1	1	1	1	0.600	
	セ 過去5ヶ年度及び現年度における下請負の地元発注推進企業顕彰歴		2	1	2	2	1.200	
	ソ 過去2ヶ年度及び現年度における地域貢献活動等の実績		1	1	1	1	0.600	
	タ 防災に関する応援協定等の締結実績		1	1	1	1	0.600	
	チ 緊急工事登録等への取組み実績		0.5	0.5	1	0.5	0.300	
	ツ 過去2ヶ年度における困難業務等の従事実績		1	1	1	1	0.600	
	テ 仙台市交通政策への協力		0.5	0.5	1	0.5	0.300	
小計			10					
企業の東日本大 震災対応	ト 東日本大震災における緊急工事等の従事実績	3	2	2	1	2	2.000	3.00
	ナ 東日本大震災による「被害者等」の雇用実績		1	1	1	1	1.000	
小計			3					
		23	加算点の合計					23.00

※得点(c)=評価基準より付与される点数

※評点(e)=得点(c)×加重度(d)

※評価点(f)=加算点配点(a)×(評点(e)/評点満点(b)の小計)

※評価点の計(g)は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位とする。

※加算点は、評価点の計(g)を合計した値とする。

3. 評価基準及び得点の配点

評価基準及び得点の配点は下表のとおりとする。

(1) 企業の評価

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時 提出様式	落札候補時 提出様式等
企業 の 評 価	ア. 過去5ヶ年度における工事成績評定点(平均点) 仙台市(交通局は含む, その他の企業局は除く。)が発注し, 公告日の属する年度の直前の5ヶ年度に完成し, 引渡しが完了した, 「対象工事と同種の工事区分」による工事成績評定点の平均点。 ※直前の5ヶ年度とは, 平成21年度から平成25年度までをいう。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは, 別記1の区分表において対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※平均点は直前の5ヶ年度の工事成績評定点を単純平均する。 ※直前の5ヶ年度に工事成績評定点が無いものは0点とする。 ※共同企業体としての工事成績評定点は, 出資比率が20%以上の企業に限る。 ※技術力結集型の共同企業体としての工事成績評定点は, 分担工事が対象工事と同種の工事区分のものに限る。 ●共同企業体による入札公告の場合には, 共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。	80点以上	3点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 ア.欄 様式-共3
		75点以上 80点未満	2点		
		65点以上 75点未満	1点		
		65点未満 又は 点数なし	0点		
	イ. 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績 国又は地方公共団体等が発注し, 公告日の属する年度の直前の10ヶ年度及び現年度に完成し, 引渡しが完了した, 別記2の「同種工事の条件」を満たす工事を元請けとして施工した実績。 ※直前の10ヶ年度とは, 平成16年度から平成25年度までをいう。 ※現年度については, 公告日までに完成し, 引渡しが完了したものに限る。 ※共同企業体としての施工実績は, 出資比率が20%以上の企業に限る。 ※技術力結集型の共同企業体としての施工実績は, 分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは, 別記1の区分表において, 対象工事が属する大分類以下のものとする。 ●共同企業体による入札公告の場合には, 共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。	実績あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 イ.欄 ※CORINS登録の竣工時カルテの写し, 又は申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。なお, CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は, 申告実績が確認出来る契約図書等の写しも添付すること。
		実績なし	0点		
	ウ. 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事表彰歴, 又は交通局工事で工事成績評定点80点以上の施工実績 公告日の属する年度の直前の5ヶ年度及び現年度における, 仙台市優良建設工事表彰要綱に基づく表彰歴, 又は交通局工事で工事成績評定点80点以上の施工実績 ※直前の5ヶ年度とは, 平成21年度から平成25年度までをいう。(注: 表彰工事の完了年度ではない。) ※現年度については, 公告日までに表彰を受けたものを対象とする。 ※対象となる表彰歴は, 「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは, 別記1の区分表において, 対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※共同企業体としての表彰歴は, 出資比率が20%以上の企業に限る。 ※技術力結集型の共同企業体としての表彰歴は, 分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ●共同企業体による入札公告の場合には, 共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。	表彰歴あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 ウ.欄 ※該当する表彰状等の写しを添付すること
		なし	0点		

企業の評価	エ. 過去3ヶ月における不誠実な行為又は労働災害等 不誠実な行為又は労働災害等の対象は次のとおり。 ○開札日から起算して直前の過去3ヶ月の間に、「仙台市交通局有資格業者に対する指名停止に関する要綱」に基づく指名停止(通知基準)を受けているもの。 ○開札日から起算して直前の過去3ヶ月の間に、本市(企業局を含む)の発注工事において発生した労働災害及び公衆災害について、本市(企業局を含む)から事故防止に関する文書指導を受けているもの。	なし	0点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共2 エ.欄 ※指名停止通知又は文書指導の写しを添付すること
	※指名停止の有無を判断する日は、対象となる処分が開始された日とする。 ※文書指導の有無を判断する日は、対象となる文書が通知された日とする。 ※共同企業体による不誠実な行為又は労働災害等の履歴については、出資比率が20%以上の企業を対象とする。 ※技術力結集型の共同企業体による不誠実な行為及び労働災害等の履歴については、すべての企業を対象とする。 ※対象期間内に指名停止又は文書指導が複数あるものは-2点とする。ただし、同一原因に基づく指名停止と文書指導については、1件とみなす。	指名停止又は文書指導が1回あり	-1点		
	●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成する全ての企業の履歴を対象とする。	指名停止又は文書指導が複数回あり	-2点		
	オ. 品質管理システムの認証取得状況 公告日時時点で有効である、ISO9001(品質マネジメントシステム)の認証取得状況。 ※公告日が有効期限内であること。 ※入札に参加する事業所(本店、営業所等)が該当する工事内容に関する認証を取得していること。 なお、工場製作を含む工事にあつては、上記に加えて該当する製作物の製造に関する認証を事業所若しくは製作工場で取得していること。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。	取得あり	1点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共2 オ.欄 ※登録証及び付属書の写しを添付すること
		なし	0点		

(2)配置予定技術者の評価

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
配置予定技術者の評価	カ. 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績 本工事に配置する技術者が、国又は地方公共団体等が発注し公告日の属する年度の直前の10ヶ年度及び現年度に完成し、引渡しが完了した、別記2の「同種工事の条件」を満たす工事に、主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した実績。 ※直前の10ヶ年度とは、平成16年度から平成25年度までをいう。 ※現年度については公告日までに完成し、引渡しが完了したものに限る。 ※共同企業体としての従事実績は、出資比率が20%以上の企業に限る。 ※技術力結集型の共同企業体としての従事実績は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※従事を必要とする期間に対する主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した期間の割合は90%以上であること。ただし、現場代理人は、建設業法第26条第1項に規定する「主任技術者」と同等以上の資格を有すること。 ※現場代理人としての従事実績で評価値を申告する場合、契約約款等により常駐を必要とする期間に対して、従事した期間の割合が90%以上であること。 ※なお、主任技術者等以外に、建設業法第26条第1項に規定する「主任技術者」と同等以上の資格を有し、共同企業体において担当技術者として従事した実績も含む。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の実績を対象とする。	実績あり	1点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共4 カ.欄 ※CORINS登録の竣工時カルテの写し、又は申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は、申告実績が確認出来る契約図書等の写しも添付すること。
		なし	0点		

配置 予 定 技 術 者 の 評 価	キ. 過去5ヶ年度における工事成績評定点(平均点) 本工事に配置する技術者が、主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した、仙台市(交通局を含む、その他企業局は除く)が発注し公告日の属する年度の直前の5ヶ年度に完成し、引渡しを受けた「対象工事と同種の工事区分」の工事成績評定点の平均点。 ※直前の5ヶ年度とは、平成21年度から平成25年度までをいう。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※従事を必要とする期間に対する主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した期間の割合は90%以上であること。ただし、現場代理人は、建設業法第26条第1項に規定する「主任技術者」と同等以上の資格を有すること。 ※現場代理人としての従事実績で評価値を申告する場合、契約約款等により常駐を必要とする期間に対して、従事した期間の割合が90%以上であること。 ※共同企業体の主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した工事の工事成績評定点は、出資比率が20%以上の企業の技術者に限る。 ※技術力結集型の共同企業体の主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した工事の工事成績評定点は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※直前の5ヶ年度に工事成績評定点が無いものは0点とする。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の実績を対象とする。	80点以上	3点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共4 キ.欄 ※配置予定技術者の従事した期間が判る資料を添付すること
		75点以上 80点未満	2点		
		65点以上 75点未満	1点		
		65点未満 又は 点数なし	0点		
	ク. 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事技術者表彰歴、又は交通局工事で工事成績評定点80点以上の施工実績 公告日の属する年度の直前の5ヶ年度及び、現年度における仙台市優良建設工事表彰要綱に基づく技術者表彰歴。又は仙台市交通局が発注し、公告日の属する年度の直前の5ヶ年度に完成し引渡しを受けた工事で、工事成績評定点80点以上の施工実績。 ※対象となる表彰歴又は80点以上の施工実績は、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以上のものとする。 ※直前の5ヶ年度とは、平成21年度から平成25年度までをいう。 ※表彰歴は、平成21年度から平成25年度の間に表彰を受けた実績をいう。(注:表彰工事の完成年度ではない) ※現年度については、公告日までに表彰を受けたものに限る。 ※80点以上の施工実績で従事を必要とする期間に対する主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した期間の割合は、90%以上であること。但し、現場代理人は、建設業法第26条第1項に規定する「主任技術者」と同等以上の資格を有すること。 ※共同企業体としての技術者表彰歴又は80点以上の施工実績は、出資比率が20%以上の企業の技術者に限る。 ※技術力結集型の共同企業体の技術者表彰歴又は80点以上の施工実績は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の実績を対象とする。	表彰歴 又は 実績あり	1点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共4 ク.欄 ※該当する表彰状等の写しを添付すること
		なし	0点		
	ケ. 関連資格の保有状況 配置予定技術者について、別記3に記載する関連資格の有無。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業に所属する技術者の実績を対象とする。	資格あり	1点	様式-共1-Ⅰ 様式-共1-Ⅱ 「評価値申告書」	様式-共4 ケ.欄 ※申告資格の登録証等の写しを添付すること
		なし	0点		

(3) 企業の労働福祉, 社会性及び地域貢献

視点	評価項目	評価基準	得点	入札時提出様式	落札候補時提出様式等
企業の労働福祉	コ. 建設業退職金共済制度又は退職一時金制度の加入状況 次のいずれかの制度の加入状況。 ○建設業退職金共済制度 ○中小企業退職金共済制度 ○特定退職金共済制度 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業の加入状況を対象とする。	加入済み	0.5点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 コ.欄 ※加入を証明する資料の写しを添付すること
		なし	0点		
	サ. 企業年金制度の加入状況 次のいずれかの制度の加入状況。 ○厚生年金基金制度 ○確定給付企業年金制度 ○確定拠出年金制度 ○適格退職年金制度 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業の加入状況を対象とする。	加入済み	0.5点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 サ.欄 ※加入を証明する資料の写しを添付すること
		なし	0点		
	シ. 障害者の雇用促進状況 公告日現在における障害者雇用促進法に基づく障害者の雇用状況及び法定雇用率(2.0%)に対する取組み状況。 ※ここでの障害者とは「障害者の雇用の促進等に関する法律」第二条に定められた者をいう。 ※入札企業と直接雇用関係にある建設業従事職員(雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている労働者(1週間の所定労働時間が30時間以上の労働者。ただし、短時間労働者のうち、1週間の労働時間が20時間以上30時間未満の労働者は0.5人としてカウントする。))を対象とする。 ※重度障害者(「障害者の雇用の促進法に関する法律」による重度身体障害者又は重度知的障害者)の認定を受けている者を雇用している場合に、1週間の所定労働時間が30時間以上の者1人をもって障害者2人とみなす。ただし、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の重度障害者の場合は、0.5人をもって障害者1人とみなす。 ※法定雇用率が適用されない事業所において、障害者を1人以上雇用している場合は2点を付与する。 ※短時間労働者である障害者等を雇用義務の対象とすることと合わせ、障害者ではない短時間労働者(週所定労働時間20時間以上30時間未満)も実雇用率の算定対象とし、0.5人としてカウントする。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。	法定雇用率以上又は義務外雇用あり	2点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 シ.欄 ※障害者雇用状況報告書(控)の写しを添付すること ※法定雇用義務のない事業所にあつては、障害者の雇用が確認できる書類等を提示すること
		法定雇用率未満	1点		
		雇用なし	0点		
企業の社会性	ス. 環境管理システムの認証取得等の状況 公告日時点で有効である、次のいずれかの環境マネジメントシステムの認証取得等の状況。 ○ISO14001の認証取得 ○みちのく環境管理規格の認証取得 ○環境報告書の公表 ※公告日が認証登録や環境報告書の有効期限内であること。 ※認証登録又は公表している活動範囲に、該当する工事についての内容が含まれていること。また、入札に参加する事業所(本店、営業所等)が明記されていること。なお、工場製作を含む工事にあつては、上記に加えて該当する製作物の製造に関する認証登録又は活動の公表が事業所若しくは製作工場で行われていること。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。	取得あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 ス.欄 ※該当する登録証及び付属書の写しを添付すること
		なし	0点		

企業の 地域 貢献	セ. 過去5ヶ年度及び現年度における下請負の地元発注推進企業顕彰歴 公告日の属する年度の直前の5ヶ年度及び現年度における、下請負における地元発注推進企業の顕彰に関する要綱に基づく顕彰歴。 ※直前の5ヶ年度とは、平成21年度から平成25年度をいう。 (注:顕彰工事の完了年度ではない。) ※現年度については、公告日までに顕彰を受けたものを対象とする。 ※対象となる顕彰歴は、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※共同企業体としての顕彰歴は、出資比率が20%以上の企業に限る。 ※技術力結集型の共同企業体としての顕彰歴は、分担工事が「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体の代表者の企業の実績を対象とする。	顕彰歴あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 セ.欄 ※当該表彰状等の写しを添付すること
	ソ. 過去2ヶ年度及び現年度における地域貢献活動等の実績 公告日の属する年度の直前の2ヶ年度及び現年度に、仙台市内において企業として参加又は実施した実績を対象とする。 ○河川、道路及び公園等の清掃活動 ○消防団への参加協力(協力事業所の認定) ○交通安全運動への協力 ○その他、事業所としての活動が確認できる実績 ※直前の2ヶ年度とは平成24年度及び平成25年度をいう。 ※現年度については公告日までに参加又は実施した実績に限る。 ※単に金銭や物品の寄付、場所の提供及び後援や協賛といった名義提供等のみの活動内容は対象としない。 ※本市発注工事において地域配慮等により工事成績評定点で加点评価された地域貢献等の実績は対象としない。 ※仙台市内における実績を評価対象とすることを原則とするが、仙台市に有益な活動や仙台市域を中心とした貢献活動と一連の活動と判断出来るものは評価対象に含める。(事例は「仙台市交通局発注工事における総合評価一般競争入札実施要綱に係る運用の手引き」を参照のこと) ※同じ年度内における同一活動の複数実績については1回とカウントする。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。	複数実績あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 ソ.欄 様式-共5 ※添付資料は、活動にかかる協定書、実施要領又は活動報告書のほか、状況写真、活動証明書、感謝状又はお礼状など、事業所として参加したことが証明できる資料の写しを添付すること
	※単に金銭や物品の寄付、場所の提供及び後援や協賛といった名義提供等のみの活動内容は対象としない。 ※本市発注工事において地域配慮等により工事成績評定点で加点评価された地域貢献等の実績は対象としない。 ※仙台市内における実績を評価対象とすることを原則とするが、仙台市に有益な活動や仙台市域を中心とした貢献活動と一連の活動と判断出来るものは評価対象に含める。(事例は「仙台市交通局発注工事における総合評価一般競争入札実施要綱に係る運用の手引き」を参照のこと) ※同じ年度内における同一活動の複数実績については1回とカウントする。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。	実績あり	0.5点		
	※単に金銭や物品の寄付、場所の提供及び後援や協賛といった名義提供等のみの活動内容は対象としない。 ※本市発注工事において地域配慮等により工事成績評定点で加点评価された地域貢献等の実績は対象としない。 ※仙台市内における実績を評価対象とすることを原則とするが、仙台市に有益な活動や仙台市域を中心とした貢献活動と一連の活動と判断出来るものは評価対象に含める。(事例は「仙台市交通局発注工事における総合評価一般競争入札実施要綱に係る運用の手引き」を参照のこと) ※同じ年度内における同一活動の複数実績については1回とカウントする。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。	なし	0点		
	タ. 防災に関する応援協定等の締結実績 各種業界団体と本市との間で締結された、防災協定のうち、災害時の応急若しくは支援活動等について、団体加入自社の配備体制等が明確になっている防災協定の締結の有無を対象とする。 ※防災に関する応援協定等の締結実績の有無は、公告日現在の状況を申告するものとする。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。	締結実績あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 タ.欄 ※申告実績が確認できる防災協定書の写しを添付すること ※防災協定書に加えて自社の配備体制等が明確になっていることが判る資料の写しを添付すること
	※防災に関する応援協定等の締結実績の有無は、公告日現在の状況を申告するものとする。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。	なし	0点		

企業の地域貢献	チ. 緊急工事登録等への取組み実績 本市が管理する公共施設に係る突発事故や小規模災害に常時対応するため、各施設管理者と緊急工事等の登録又は指定受託の有無を対象とする。 ※緊急工事登録等への取組み実績は、公告日現在の状況を申告するものとする。 ※緊急工事の登録又は指定については、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。 ●技術力結集型の共同企業体による入札公告の場合には、「対象工事と同種の工事区分」を「分担工事と同種の工事区分」と読み替えるものとする。ただし、「分担工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、分担工事が属する大分類以下のものとする。	複数登録が認められる	0.5点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 チ.欄 ※申告実績が確認できる緊急工事等の登録、指定受託等の写しを添付すること
		登録等あり	0.25点		
		なし	0点		
	ツ. 過去2ヶ年度における困難業務等の従事実績 困難業務等とは次のいずれかに従事し完了した実績を対象とする。 ○本市が管理する公共施設(道路、公園、下水道、河川、農業用施設 其他施設)に関する緊急工事等に従事した実績。 ○宮城県内における災害時の対応活動(有償を除く)に従事した実績。 ※過去2ヶ年度とは、平成24年度及び平成25年度をいう。 ※困難業務等については、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※宮城県内における災害時の対応活動(有償を除く)に従事した実績のうち、評価項目に該当する内容は対象外とする。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。 ●技術力結集型の共同企業体による入札公告の場合には、「対象工事と同種の工事区分」を「分担工事と同種の工事区分」と読み替えるものとする。ただし、「分担工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、分担工事が属する大分類以下のものとする。	複数の従事実績あり	1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 ツ.欄 ※申告実績が確認できる契約書、請書又は施工指示書等の写しを添付すること ※災害時の対応活動への従事実績については、国、県又は市町村からの実績証明等の写しを添付すること
		従事実績あり	0.5点		
		なし	0点		
	テ. 仙台市交通政策への協力 入札に参加する企業が仙台市が推進する時差通勤通学に沿った時差出勤を認めていることを対象とする。 ○公告日現在において、入札に参加する企業が就業規則等で時差出勤を認めていること。 ※仙台市が推進する時差通勤通学については仙台市のホームページ http://www.city.sendai.jp/sumiyoi/kotsu/smart/index.htmlを参照のこと。 ●共同企業体で入札参加の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。	時差出勤等の制度あり	0.5点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共2 テ.欄 ※申告事実が確認できる就業規則等の写しを添付すること
		なし	0点		

企業の東日本大震災対応	ト. 東日本大震災における緊急工事の従事実績 東日本大震災における緊急工事等の従事実績を対象とする ※平成23年3月11日から仙台市と契約し公告日までに引渡し完了した緊急工事等の従事実績を対象とする。ただし、家屋解体業務については継続中のものも含む。 ※緊急工事等の従事実績のうち、評価の対象となるものは、「対象工事と同種の工事区分」のものに限る。 ※「対象工事と同種の工事区分」とは、入札公告時に示す「総合評価に関する説明書」の別記1の区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。 ※緊急工事等の件数の考え方は下記の通りとする。 ●仙台市より緊急工事(委託)指示書のあるものは、指示書ごとに1件として取り扱う。ただし、指示書の無い案件については、契約書をもって特命随意契約であることを確認して1件として取り扱う。 なお、次の5項目に該当するものはそれぞれ1件として取り扱う。 ○学校・市庁舎・ポンプ場等の緊急・修繕工事については、同一施設で緊急・修繕工事を複数契約しているものもあるが、施設単位で1件として取り扱う。 ○家屋解体業務については、作業指示書による解体家屋軒数ではなく、単価契約を1件として取り扱う。但し、アスベスト除去を伴う解体業務を行った場合は1件として追加する。 ○損壊家屋の処理に係る業務については、複数の委託契約があっても1件として取り扱う。但し、アスベスト除去を伴う解体業務を行った場合は1件として追加する。 ○被災者の方への支援制度である「住宅の応急修理制度」の従事実績を1件として取り扱う。但し、複数の従事実績があっても1件として取り扱う。 ○ブロック塀の処理に係る業務については、複数の委託契約があっても1件として取り扱う。 ※本評価項目は、平成27年度まで適用する。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。 ●技術力結集型の共同企業体による入札公告の場合には、「対象工事と同種の工事区分」を「分担工事と同種の工事区分」と読み替えるものとする。ただし、「分担工事と同種の工事区分」とは、別記1の区分表において、分担工事が属する大分類以下のものとする。	6件以上の従事実績あり 2点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共6 ト.欄 ※仙台市の発注部局が発出した緊急工事(委託)指示書の写し。 ※契約書の写し。 ※その他従事内容が確認できる資料。
		4～5件の従事実績あり 1.5点		
		2～3件の従事実績あり 1点		
		従事実績あり 0.5点		
		なし 0点		
	ナ. 東日本大震災による「被災者等」の雇用実績 東日本大震災の発生以降に「被災者等」を新規に採用し、公告日現在において建設業従事職員として1名以上雇用している実績。 ※「被災者等」とは東日本大震災にかかる青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県及び長野県内の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者をいう。 ※評価対象は、東日本大震災以降にハローワークを通じるなどして採用し、対象工事の公告日時点において1ヶ月以上雇用している者とし、公告日以前に解雇又は退職したものは対象としない。 ※なお、一週間の所定労働時間が、当該事業所の事業所に雇用する通常の労働者の一週間の所定労働時間に比し短く、かつ、厚生労働大臣の定める時間数未満である常時雇用する短時間労働者は対象としない。 ※本評価項目は平成27年度までの適用とする。 ●共同企業体による入札公告の場合には、共同企業体を構成するすべての企業のうち、いずれかの企業の実績を対象とする。	雇用あり 1点	様式-共1-I 様式-共1-II 「評価値申告書」	様式-共6 ナ.欄 ※申告した雇用実績を証明する次のものを提示する。 ①(参考様式-2)「災者雇用実績報告書(※提出する。) ②「罹災証明書」又は「雇用保険受給資格者証」 ③ハローワークが発行する紹介状 ④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 ⑤「出勤簿」又は「賃金台帳」 ⑥その他、上記内容が確認できる資料
		なし 0点		

●別記1

評価項目のア, ウ, キ, ク, セ, チ, ツ, トの項目説明における「対象工事と同種の工事区分」のものとは、下記区分表において、対象工事が属する大分類以下のものとする。

大分類	中分類	小分類
01 土木工事	01一般土木工事	01土木工事
	02舗装工事	06舗装工事
	07造園工事	07造園工事
	09その他土木工事	02法面処理工事, 03杭打ち工事, 04PC桁工事, 05鋼橋上部工事, 08区画線設置工事, 09道路標識設置工事, 10しゅんせつ工事, 11さく井工事, 36その他鋼構造物設置工事
02 建築工事	11建築工事	12鉄骨鉄筋コンクリート建築工事
	29その他建築工事	13木造建築工事, 14プレハブ建築工事, 15家屋解体工事, 16塗装工事, 17防水工事, 18大工工事, 19左官工事, 20石工事, 21ガラス工事, 22タイル・れんが・ブロック工事, 23鉄筋工事, 24屋根工事, 25板金工事, 26建具工事, 27内装仕上工事, 36その他鋼構造物設置工事
03 電気工事	31一般電気工事	28電気設備工事
	32弱電工事	29電気通信設備工事
	33昇降機工事	33その他機械器具設置工事
	39その他電気工事	
04 機械工事	41給排水設備工事	30給排水衛生冷暖房工事
	42機械設備工事	31水処理施設工事, 32ごみ・し尿処理施設工事, 33その他機械器具設置工事, 34熱絶縁工事, 35消防施設工事
	49その他機械工事	36その他鋼構造物設置工事

●別記2

評価項目のイ及びカでいう「同種工事の条件」は次のとおりとする。

供用中の鉄道施設において、受配電設備における低圧盤の更新工事を施工した実績があること。

●別記3

評価項目のケでいう「関連資格」とは次のものをいう。

1級電気工事施工管理技士、または技術士〔電気電子部門、または総合技術監理部門（電気電子）〕

4. 提出書類等

入札参加者は、入札書等の提出時に技術提案等として「評価値申告書」及び「簡易な施工計画書」(簡易型Ⅱ型)又は技術提案書(標準型)を提出すること。

また、落札候補者となった場合は、「評価値申告書」の内容を証明する技術資料等として、「様式-共2～6」及び「左記様式の内容を証明するための添付書類」を提出すること。

ア. 入札書等の提出時に提出

- 簡易型Ⅰ型の場合…様式-共1-Ⅰ「評価値申告書」
- 簡易型Ⅱ型の場合…様式-共1-Ⅱ「評価値申告書」及び様式-Ⅱ「簡易な施工計画書」
- 標準型の場合…様式-共1-Ⅲ「評価値申告書」及び「技術提案書(※様式は別途指定)」

イ. 落札候補者となった時に提出(各方式共通)

- 様式-共2「企業の評価、労働福祉、社会性及び地域貢献等の状況」
- 様式-共3「過去5ヶ年度における工事成績評定点」
- 様式-共4「配置予定技術者の施工実績、資格等の状況」
- 様式-共5「地域貢献活動の実績説明書」
- 様式-共6「企業の東日本大震災対応」
- 上記の様式-共2～共6の内容を証明するための添付書類

○提出方法

- ①技術提案等は、入札書等の提出時に他の提出文書と同封の上配達証明付き書留郵便で仙台市交通事業管理者あて郵送するものとする。ただし、標準型の「技術提案書」については、持参又は郵送とする。
- ②落札候補者となった時の提出書類は、持参又は配達証明付き書留郵便により提出すること。なお、郵送の場合は、封筒表面に「○○○工事に係る資格審査書類等在中」と記すこと。

5. 提出様式の記入要領

(1) 評価対象となる企業又は配置予定技術者について

ア 発注形態が単体の場合

- 入札に参加する企業及び企業に所属する技術者。

イ 発注形態が共同企業体の場合

○評価項目のア、イ、ウ、オについては共同企業体を構成する企業のうち代表者の企業とし、評価項目のカ、キ、ク、ケについては、代表者の企業に所属する技術者とする。また、評価項目のエについては、共同企業体を構成するすべての企業を対象とする。

評価項目のシ、ス及びセについては、共同企業体を構成する企業のうち代表者の企業とし、評価項目のコ、サについては、共同企業体を構成するすべての企業を対象とする。

評価項目ソ、タ、チ、ツ、ト、ナについては、共同企業体を構成する企業のうち、いずれかの企業の実績を申告することができる。

(2) 様式-共1-Ⅰ「評価値申告書」について

本様式の作成にあたっては、下記事項及び「3. 評価基準及び得点の配点」に留意して作成すること。

▽簡易型Ⅰ型の入力例

様式-共1-Ⅰ 共通(JV/単体、資格)

整理番号

評価値申告書

会社名

工事種別

1 評価項目

評価項目	評価項目	加算点 配点	評価 点	申告内容	配 点	評 価 点	評価点 計
企業の評価	ア 過去5ヶ年度における工事成績評定点(平均点)	6	80点	3	2	6	6000
	イ 過去10ヶ年度及び現年度における関係工事の施工実績	1	施工実績あり	1	1	1	1000
	ウ 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事表彰歴、又は交通施設工事で工事成績評定点80点以上の施工実績	2	表彰歴あり	1	2	2	2000
	エ 過去3ヶ月における不満足行為又は労働災害等	0	なし	0	1	0	0000
	オ 品質管理システムの認証取得状況	1	認証取得あり	1	1	1	1000
配置予定技術者の評価	カ 過去10ヶ年度及び現年度における関係工事の施工実績	2	施工実績あり	1	2	2	0800
	キ 過去5ヶ年度における工事成績評定点(平均点)	6	80点	3	2	6	2400
	ク 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事表彰歴、又は交通施設工事で工事成績評定点80点以上の施工実績	1	表彰歴あり	1	1	1	0400
	ケ 関連資格の保有状況	1	資格あり	1	1	1	0400
企業の労働福祉・社会性・地域貢献	コ 建設業退職金共済制度等の加入状況	0.5	加入している	0.5	1	0.5	0300
	サ 企業年金制度の加入状況	0.5	加入している	0.5	1	0.5	0300
	シ 障害者の雇用促進状況	2	法定雇用率以上	2	1	2	1200
	ス 環境管理システムの認証取得等の状況	1	認証取得等あり	1	1	1	0600
	セ 過去5ヶ年度及び現年度における下請負の地元発注推進企業顕彰歴	2	顕彰歴あり	1	2	2	1200
	ソ 過去2ヶ年度及び現年度における地域貢献活動等の実績	1	複数実績あり	1	1	1	0600
	タ 防災に関する応急処置等の継続実績	1	継続実績あり	1	1	1	0600
	チ 緊急工事登録等への取組み実績	0.5	複数登録等あり	0.5	1	0.5	0300
	ツ 過去2ヶ年度における困難業務等の従事実績	1	複数実績あり	1	1	1	0600
	ト 仙台市交通政策への協力	0.5	推進活動等の制度あり	0.5	1	0.5	0300
	ナ 東日本大震災における緊急工事の従事実績	2	8件以上の従事実績あり	2	1	2	2000
	ネ 東日本大震災による「被害者等」の雇用実績	1	雇用あり	1	1	1	1000
		23					加算点(計) 2300
2 入札価格		100,000,000 (消費税抜き)					
3 評価値の計算		$\frac{\text{評価点} \times \text{加算点(計)}}{\text{入札価格(計)}} = \frac{23 \times 2300}{100,000,000} = 1.23000$					

※評価値は、入札価格を四捨五入したもので計算し、小数点以下第6位を切り捨てとします。

4 留意事項

※1 はじめに、会社名(黄色)又は共同企業体名を記入して下さい。

※2 計算表の表内セル(黄色)について、該当するものリストから選択するか又は数値を入力して下さい。

※3 記入等にあたっては、入札公告の「総合評価に関する説明書」をお読み下さい。

※4 本様式は、総合評価一般競争入札に適用します。

※5 本様式は、「入札書」を提出する際に他の提出文書と一緒に提出してください。

●i はじめに
会社名(共同企業体名)を入力して下さい。

●ii 申告内容の入力
申告内容欄(太枠、黄色セル)に表示されるリストから、自社が保有する実績等の該当するものを選択入力して下さい。
工事成績評定点に関するアとキの評価項目の申告内容は、数値(点数)を直接入力して下さい。

※各評価項目の評価点、評価点計及び加算点の合計は、申告内容を選択、入力すると自動計算します。

●iii 入札金額の入力
入札金額を入力して下さい。

●iv 評価値の計算
入札金額まで入力すると自動計算します。
(簡易型Ⅰ型)

(3)様式-共2「企業の評価、労働福祉、社会性及び地域貢献等の状況」について

本様式は、落札候補者が提出した評価値申告書の「企業の評価」及び「企業の労働福祉・社会性・地域貢献」の申告内容を証明するものであり、作成にあたっては、下記事項及び「3. 評価基準及び得点の配点」に留意して作成すること。

【企業の評価】

ア. 過去5ヵ年度における工事成績評定点(平均点)

- ◆申告した工事成績評定点の平均点(数値)を記入する。ただし、小数点以下第1位を四捨五入して整数とする。
- ◆入札方式を決定する際の選択として「災害復旧工事、建築物の解体工事」は総合評価一般競争入札の対象外であるが、本項目における評価対象として、「災害復旧工事、建築物の解体工事」の工事成績評定も含むので注意すること。

イ. 過去10ヵ年度及び現年度における同種工事の施工実績

- ◆同種工事について実績の有無をリストから選択する。
- ◆同種工事について、一般財団法人日本建設情報総合センターが運営している「工事实績情報サービス(CORINS)」の登録(竣工時)がある場合は、建設業登録番号とCORINS登録番号、発注機関及び工事名称を記入する。
- ◆CORINS登録がない実績については、以下の欄をすべて記入すること。
 - ・発注機関
 - ・工事名称
 - ・契約金額…最終契約金額(消費税込み)を記入する
 - ・施工場所
 - ・工事概要
 - ・契約工期…工事期間を記入する
 - ・受注形態…単体か共同企業体、どちらかを選択する
- ◆添付資料は、CORINSの竣工時の工事カルテ(写し)又は実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は、申告実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。

ウ. 過去5ヵ年度及び現年度における仙台市優良建設工事表彰歴、又は交通局工事で工事成績評定80点以上の施工実績

- ◆表彰歴又は80点以上の施工実績の有無をリストから選択する。
- ◆申告した表彰歴の表彰年月日及び表彰工事名、又は80点以上の施工実績の検査年月日及び工事名を記入する。
- ◆申告した表彰歴にかかる表彰状の写し、又は80点以上の施工実績の工事成績評定通知書の写しを添付すること。

エ. 過去3ヶ月における不誠実な行為又は労働災害等

- ◆不誠実な行為又は事故の有無をリストから選択する。
- ◆該当がある場合は、指名停止通知又は事故防止にかかる文書指導の写しを添付すること。

オ. 品質管理システムの認証取得状況

- ◆認証取得の有無(リストから選択)及び登録証の有効期限を記入する。
- ◆該当があるものについては、登録証及び付属書等の写しを添付すること。

【企業の労働福祉】

コ. 建設業退職金共済制度又は退職一時金制度の加入状況

- ◆加入制度の有無(リストから選択)及び制度の名称を記入すること。
- ◆選択する制度は、経営事項審査に届出されているデータに基づくものとする。
- ◆加入を証明する資料の写しを添付すること。

サ. 企業年金制度への加入状況

- ◆加入制度の有無(リストから選択)及び制度の名称を記入すること。
- ◆選択する制度は、経営事項審査に届出されているデータに基づくものとする。
- ◆加入を証明する資料の写しを添付すること。

シ. 障害者の雇用促進状況

- ◆法定雇用率適用(雇用義務)の有無についてリストから選択する。
- ◆雇用している障害者の人数を記入する。
- ◆法定雇用義務のある事業所にあつては、障害者雇用状況報告書(控)の写しを添付すること。
- ◆法定雇用義務のない事業所にあつて障害者の雇用がある場合は、障害者の雇用が確認できる書類等を提示すること。(該当する落札候補者に別途日時を連絡します。)

【企業の社会性】

ス. 環境管理システムの認証取得等の状況

- ◆該当があるものの有無(リストから選択)及び登録証の有効期限を記入する。
- ◆該当があるものについては、登録証及び付属書等の写しを添付すること。

【企業の地域貢献】

セ. 過去5ヵ年度及び現年度における下請負の地元発注推進企業顕彰歴

- ◆顕彰歴の有無をリストから選択する。
- ◆申告した顕彰年月日及び顕彰工事名を記入する。
- ◆申告した顕彰歴にかかる表彰状等の写しを添付すること。

ソ. 過去2ヵ年度及び現年度における地域貢献活動等の実績

- ◆活動実績の有無(リストから選択)及び活動実績名(複数ある場合は、最新のもの2つまで。)を記入する。
- ◆活動実績がある場合は、「様式-共5 地域貢献活動の実績説明書」及び添付資料を提出すること。

タ. 防災に関する応援協定等の締結実績

- ◆協定等締結有無をリストから選択する。
- ◆防災に関する応援協定の締結実績がある場合は、防災協定書の写し、団体加入を証するもの及び自社の配備体制(役割)がわかるものを添付すること。

チ. 緊急工事登録等への取組み実績

- ◆登録等の有無(リストから選択)及び登録等名称(複数ある場合は2つ)を記入する。
- ◆緊急工事等の登録の場合は、緊急工事等の登録又は指定受託を証するものを添付すること。

ツ. 過去2ヵ年度における困難業務等の従事実績

- ◆緊急工事等の従事実績については、申告実績が確認できる契約書等の写しを添付すること。
- ◆県内における災害時の対応活動への従事実績については、国、県又は市町村からの実績証明書等の写しを添付すること。

テ. 仙台市交通政策への協力

- ◆時差出勤制度の有無(リストから選択)を記入すること。
- ◆申告事実が確認できる就業規則等の写しを添付すること。

(4)様式-共3「過去5ヶ年度における工事成績評定点(一覧表)」について

本様式は、落札候補者が提出した評価値申告書の「ア. 工事成績評定点(平均点)」の申告内容を証明するものであり、下記事項及び「3. 評価基準及び得点の配点」に留意して作成すること。

- ◆過去5ヶ年度における工事成績評定点について以下の欄を記入すること。
 - ・契約番号
 - ・工事件名
 - ・発注担当課
 - ・完成検査年月日・・・和暦入力(例:H26.110.)
 - ・JV工事の場合出資比率20%以上のみ記載
 - ・評定点
- ◆添付資料は、共同企業体としての工事成績評定点の場合のみ、出資比率を示す書類を添付すること。

(5)様式-共4「配置予定技術者の評価」について

本様式は、落札候補者が提出した評価申告書の「配置予定技術者の評価」の申告内容を証明するものであり、下記事項及び「3. 評価基準及び得点の配点」に留意して作成すること。

□配置予定技術者の氏名・従事する役割

・・本工事に配置する技術者の氏名を記入及び従事する役割(監理技術者又は主任技術者)をリストから選択する。

カ. 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績

◆同種工事について実績の有無をリストから選択する。

◆同種工事について、一般財団法人日本建設情報総合センターが運営している「工事実績情報サービス(CORINS)」の登録(竣工時)がある場合は、建設業登録番号とCORINS登録番号、発注機関、工事名称を記入する。

◆CORINS登録がない実績については、以下の欄をすべて記入すること。

・発注機関

・工事名称

・契約金額…最終契約金額(消費税込み)を記入する

・施工場所

・工事概要

・契約工期…工事期間を記入する

・従事期間…主任技術者、監理技術者又は現場代理人として従事した期間を記入する

・従事した役割…リストから選択する

・従事時の保有資格…資格名称を記入する

◆添付資料は、CORINSの竣工時の工事カルテ(写し)又は実績が確認できる契約図書等の写しを添付すること。なお、CORINS登録の竣工時カルテ上で「同種工事の条件」を確認できない場合は、申告実績が確認できる契約図書等の写しも添付すること。また、従事期間に係る打合せ記録簿・協議書等がある場合は、その写しを添付すること。

キ. 過去5ヶ年度における工事成績評定点(平均点)

◆工事成績評定点の有無をリストから選択する。

◆申告した工事成績評定点の平均点(数値)を記入する。ただし、小数点第1位を四捨五入して整数とする。

◆配置予定技術者の従事した工事件名、発注担当課、完成検査年月日、従事役割(リストから選択)、評定点、従事率を記入する。

◆配置予定技術者の従事した期間が判る資料を添付すること(例:「CORINS登録の竣工時カルテ」、「発注者による従事技術者の従事証明」)

◆入札方式を決定する際の選択として「災害復旧工事、建築物の解体工事」は総合評価一般競争入札の対象外であるが、本項目における評価対象として、「災害復旧工事、建築物の解体工事」の工事成績評定点も含むので注意すること。

ク. 過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事技術者表彰歴、又は交通局工事で工事成績評定点80点以上の施工実績

◆表彰歴又は80点以上の施工実績の有無をリストから選択する。

◆申告した表彰歴の表彰年月日及び表彰工事名、又は80点以上の施工実績の検査年月日及び工事名を記入する。

◆申告した表彰歴にかかる表彰状の写し、又は80点以上の施工実績の工事成績評定通知書の写しを添付すること。

ケ. 関連資格の保有状況

配置予定技術者について、別記3に記載する関連資格の有無。

◆別記3に記載する関連資格の有無を記載する。

◆別記3には、資格を保有している場合に、その名称、資格の取得年月日、登録番号等(合格番号)を記入すること。

◆保有資格にかかる登録証又は合格証の写しを添付すること。

(6)様式-共5「地域貢献活動等の実績説明書」について

公告日の属する年度の直前の2ヶ年度及び現年度に、仙台市内において企業として参加又は実施した活動実績について、活動実績1及び2の欄に必要事項を記入する。ただし、現年度については公告日までに参加又は実施した活動実績に限る。

なお、活動実績が複数ある場合は、最新の活動実績を2つ記入するものとする。

◆活動にかかる協定書、実施要領又は活動報告書のほか、状況写真、活動証明書、感謝状又はお礼状など、事業所として参加したことが証明できる資料の写しを添付すること。

(7)様式-共6「企業の東日本大震災対応」について

ト. 東日本大震災における緊急工事の従事実績

- ◆「評価項目」の説明に記載されている該当条件をよく確認して記載すること。
- ◆従事実績の有無について、該当項目リストから選択する。
- ◆申告した実績を発注した仙台市部署名を記載するにあたり、局・部・課名まで記載すること。
- ◆該当実績が6件以上ある時は代表的な実績を6件選んで記載すること。
- ◆添付資料は、仙台市の発注部局が発行した緊急工事(委託)指示書及び契約書の写し、その他従事内容が確認できる資料を添付すること。

ナ. 東日本大震災による「被災者等」の雇用実績

- ◆「評価項目」の説明に記載されている該当条件をよく確認して記載すること。
- ◆雇用実績の有無について、該当項目をリストから選択する。
- ◆被災者の名前が「罹災証明書」に直接記載されていない場合には、罹災証明を受けた方と同居していることが判る資料(住民票等)を併せて提示すること。

(8)様式-Ⅱ「簡易な施工計画書」について(簡易型Ⅱ型のみ対象)

- ・所見は文章を記載するものとし、使用する文字の大きさは10ポイント以上で、印刷したときに欄内に収まることとする。
- ・所見は配置予定技術者本人が作成すること。
- ・提出は本様式のみとし、図表等は添付しないこと。

(9)その他

提出様式の記入にあたっては、本説明書の他に「仙台市交通局発注工事における総合評価一般競争入札実施要綱に係る運用の手引き(平成26年1月)」を参照すること。

6. その他, 留意事項

(1)虚偽の記載について

- ・虚偽の記載とは、故意に事実と異なる記載をしたものをいう。
- ・落札候補者が提出した「技術提案等」において、虚偽の記載があった場合は入札を無効とする。
※「技術提案等」とは「1. 総合評価方式の概要 (3)評価値の申告等」によるものとする。

(2)錯誤の記載について

- ・錯誤の記載とは、入力ミス、転記ミス、判断ミス、その他単純なミスにより事実と異なる記載したものをいう。
- ・「評価申告書」において落札候補者が有している実績を越える申告が行われた場合は、その評価項目の最低の評価基準における得点をもって再評価を行う。また、落札候補者が有している実績を下回る申告が行われた場合は、落札候補者の記載内容により評価を行う。
- ・評価項目ア. 及びキ. において、工事成績評定点の平均点の記載に錯誤があり、実績により下位の評価基準における得点となる申告、あるいは工事成績評定点の平均点が違っているが同じ評価基準における得点となる申告の場合は、再評価を行わず落札候補者の記載内容により評価を行う。ただし、実績より上位の評価基準における得点となる申告の場合は、最低の評価基準における得点をもって再評価を行う。

(3)総合評価の結果の公表について

- ・落札者と請負契約を締結した場合は、以下の事項を公表するものとする。
 - ①落札者の商号又は名称及び所在地
 - ②落札者の入札価格
 - ③落札者の評価値